



2025年2月21日

各 位

会 社 名 : 大 日 精 化 工 業 株 式 会 社

代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 社 長 高 橋 弘 二

(コード番号 4116 東証プライム)

問 合 せ 先 : 専 務 執 行 役 員 最 高 財 務 責 任 者 駒 田 達 彦

TEL 03-3662-1638

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2025年2月14日（以下「処分決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関し、本日、処分価額等が決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本自己株式処分の詳細につきましては、2025年2月14日付適時開示「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入及び従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」（以下「本自己株式処分開示」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分価額等の概要

(1) 処分価額	1株につき3,065円
(2) 処分価額の総額	841,189,250円

2. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先である大日精化従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭債権を出資財産として行われるものです。処分価額につきましては、本自己株式処分開示「3. 処分の概要」の（注2）に記載のとおり、既存株主の利益への配慮という観点から、また、恣意性を排除した価額とするため、2025年2月13日（処分決議日の前営業日）の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である2,970円と条件決定日である2025年2月21日の直前取引日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値である3,065円を比較し、高い方の金額である3,065円に決定いたしました。

このような本自己株式処分の処分価額は、既存株主の利益に配慮した合理的な方法により決定されたものであり、また、市場株価と同額であるため、割当予定先である本持株会にとって特に有利な金額には該当しないものと考えております。

以 上